



ペットを飼っている県民の皆さまへのお願い

近年、全国的に多頭飼育崩壊が問題となっています。

本県でも、多頭飼育崩壊等で多くの犬や猫が手放されて、動物愛護センターへ保護されており、令和4年度は、飼えなくなって保護した犬 106 頭数のうち 72 頭が、猫 266 頭のうち 197 頭が、多頭飼育崩壊を原因として保護されています。

1. 適正な飼養のお願い

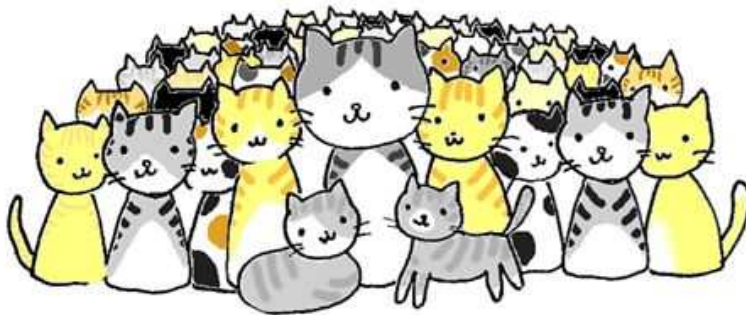
ペットを飼うことは、命を預かることです。殺処分ゼロを継続し、「ペットのいのちも輝くかながわ」の実現を目指すためにも、飼い主の方々は、できる限りその動物が命を終えるまで、責任をもって適正な飼養をお願いします。

2. 多頭飼育届出のお願い

県では、多頭飼育届出制度を設けています。10 頭以上の犬や猫を飼っている方は、最寄りの保健福祉事務所等への届出をお願いします。

3. 犬や猫のことで困ったときのお願い

また、既に飼っている犬や猫が増えて困っている等の飼い主の方は、飼っている頭数に関わらず、直ぐにお住いの住所を所管する保健福祉事務所へご相談ください。



最寄りの保健福祉
事務所はこちら↓



○県保健福祉事務所等（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市及び茅ヶ崎市を除く。）

名称	所管区域	電話
平塚保健福祉事務所環境衛生課	平塚市、大磯町、二宮町	0463-32-0130
平塚保健福祉事務所秦野センター環境衛生課	秦野市、伊勢原市	0463-82-1428
鎌倉保健福祉事務所環境衛生課	鎌倉市、逗子市、葉山町	0467-24-3900
鎌倉保健福祉事務所三崎センター生活衛生課	三浦市	046-882-6811
小田原保健福祉事務所環境衛生課	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	0465-32-8000

小田原保健福祉事務所足柄上センター生活衛生課	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町	0465-83-5111
厚木保健福祉事務所環境衛生課	厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村	046-224-1111
厚木保健福祉事務所大和センター環境衛生課	大和市、綾瀬市	046-261-2948